様式第80号の２

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　 | 受付印 | 　　　　　　　　　　　　　（表） |
| 　 | 　 | 半島振興対策実施地区に係る県税の不均一課税申請書 | 　 |
| 年　　月　　日　　　　長崎県知事　　　　　　長あて住所又は所在地　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 個人番号又は法人番号 |  |  |  |  |  |  |  |  | 右づめでご記入ください |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　長崎県税条例施行規則第16条の規定に基づき、半島振興対策実施地区に係る県税の不均一課税を申請します。 |
| 不均一課税を受けようとする税目 | 事業税　不動産取得税　固定資産税 |
| 新設又は増設した一の生産設備 | 当該設備に係る事業の種類並びに事務所又は事業所の所在地及び名称 | 事業の種類（具体的に） | 　 |
| 事務所又は事業所 | 所在地 | 　 |
| 名称 | 　 |
| 当該設備を構成する減価償却資産（所得税法施行令第６条第１号から第７号まで又は法人税法施行令第13条第１号から第７号までに掲げるもののうち対象事業の用に直接供されるものに限る。）の取得価額 | 種類 | 金額（円） |
| 建設及びその附属設備 | 　 |
| 構築物 | 　 |
| 機械及び装置 | 　 |
| 車両及び運搬具 | 　 |
| 工具、器具及び備品 | 　 |
| 　 | 　 |
| 合計 | 　 |
| 工場用建物の敷地の取得日 | 工場用建物等の建設着手日 | 完成日 | 操業開始日 |
| 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |
| 県内に有する事務所又は事業所の従業者の数 | 新設又は増設した設備に係る従業者の数 | 不均一課税の適用を受ける事業年度又は年 |
| 人 | 人 | 年　　月　　日から年　　月　　日まで |
| 新増設に伴う増加生産額（従前の生産額） | 千円（　　　　千円）　 |
| 納税地を所管する税務官署名 | 　 |
| 青色申告書提出の有無及び承認日 | 有無　　　　年　　月　　日　 |
| 　租税特別措置法第12条又は第45条の規定による特別償却の適用を受けなかった場合においてはその理由 |

（裏）

備考

　１　長崎県税条例第17条第８項、第25条第５項又は第74条第６項の規定により、事業税、不動産取得税又は固定資産税の不均一課税を受けようとする方は、この申請書を提出してください。

　２　この申請書は、一の工業生産設備ごとに提出してください。

　３　この申請書は、下記の期限までに、不均一課税を受けようとする税目の課税地を所管する振興局の長（固定資産税の不均一課税申請にあっては知事）あて１通提出してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 　　(１)　法人事業税…… | 操業開始日の属する事業年度終了の日から２月以内（決算が確定しないため申告納付期限の延長につき知事の承認を受けた場合にあっては、その延長された期限） |
| 　　(２)　個人事業税…… | 操業開始日の属する年の翌年の３月15日 |
| 　　(３)　不動産取得税…… | 不動産の取得者が法人にあっては(１)に掲げる期限不動産の取得者が個人にあっては(２)に掲げる期限 |
| 　　(４)　固定資産税…… | 操業開始日の属する年の翌年の１月31日 |

　４　この申告書に添付すべき書類は、次のとおりです。

　　(１)　「固定資産明細書」

　　(２)　「青色申告の認定申請書」の写し

　　(３)　「減価償却資産の償却額の計算に関する明細書」の写し（特別償却の適用を受けている場合には「付表１」を添付すること。）

　　(４)　「個人事業税の不均一課税計算書（付表４）」又は「法人事業税の不均一課税計算書（付表５）」

　　(５)　「従業者数明細書」

　　(６)　「従業者名簿」

　　(７)　「工場配置図」

　　(８)　事業所全体の平面見取図（取得価額の判定の基礎となる工業生産設備、不均一課税の対象となる資産を明示すること。）

　　(９)　製造工程表

　　(10)　当該事業所の年次別計画及びその実績を明らかにする書類

　　(11)　法人事業税及び法人税の申告書の写し、その他必要な証明書類